

2022年12月14日

お客さま各位

高山信用金庫

「令和4年度 地域脱炭素融資促進利子補給事業」にかかる  
指定金融機関への採択について

高山信用金庫（理事長 坂口秀平）は、経営理念「相互扶助・共存共栄・堅実経営」および持続可能な飛騨地域の実現に貢献するという経営方針の実践に向け、国際連合が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」達成のためのさまざまな取り組みを行っています。

その取り組みの一環として、今般、当金庫は環境省が実施する「令和4年度 地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。

本事業は、一定の要件を満たす再生可能エネルギーや省エネルギー設備投資に対するESG融資について、環境省が最大1%・最長3年間の利子補給を行うものです。

当金庫では、本事業の活用により中小企業者の環境負荷低減への取り組みを支援するとともに、ESG融資について「2023年度末までに20件」を目標とし積極的に推進することにより、地域の環境や社会的な課題解決と持続可能な社会の実現に努め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

## ○事業の概要

## 1. 事業名

地域脱炭素融資促進利子補給事業（ESG融資目標設定型）

## 2. 事業内容

CO<sup>2</sup>削減効果の高い地球温暖化対策のための再生可能エネルギーや省エネルギー設備投資に対するESG融資について、最大1%・最長3年間、環境省より利子補給される制度。

## 3. 主な対象要件

- ・地球温暖化対策のための設備投資であること。
- ・融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること。

※その他詳細要件があり、一定の要件を満たした場合、利子補給制度の利用が可能となります。

## 4. 関連するSDGsの目標



SDGs「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」とは2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標のことです。2030年までに持続可能な社会を実現するため、17の目標と、169の具体的な行動目標で構成されています。  
当金庫は2019年10月に「SDGs宣言」をいたしました。

以上

本件に関するお問い合わせ先

高山信用金庫 営業統括部 コンサルティングチーム TEL 0577-32-2252